

第35回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項 (令和3年6月7日開催)

本市におけるワクチン接種の進捗状況は、医療従事者等の接種は概ね終了し、6月7日時点で、65歳以上の高齢者の接種は、1回目終了者が42.9%、2回目終了者が11.3%となっています。

さて、令和3年6月7日現在、新型コロナウイルスの感染が拡大する10都道府県に「緊急事態宣言」が、8県に「まん延防止等重点措置」が政府により発令中です。

一方で、茨城県は6月7日、病床稼働数や陽性者数が減少傾向にあるため、県内の感染状況を示す県独自の指標について、「ステージ3」（感染が拡大している状態）から、「ステージ2」（感染が概ね抑制できている状態）への引き下げを発表しました。これに伴い、県独自に指定する「感染拡大市町村」について、当面は新たな追加や期間の延長は行わず、6月17日以降、指定は全て解除されることとなりました。

本市においては、直近1週間の陽性者が人口1万人あたり2.1人と、県の「感染拡大市町村」の指標を超えていることから、市民の皆様には、引き続き気を緩めることなく、感染症対策の実施についてご協力をお願いします。

本市では、感染状況及び茨城県の方針を受け、以下のとおり対応します。

本市の対応について

(1) イベント、事業等の対策について

- 人数制限や感染防止対策を踏まえ、所管部署等で実施の判断を行う。

(2) 公共施設等の対応について

- 公共施設等は、原則開放とする。

※ただし、感染拡大市町村の指定が継続中の近隣自治体があるため、利用制限等について、所管部署内で十分検討する。

(3) ワクチン優先接種対象者の認定について

- 下妻特別支援学校の医療従事者等（13名）

職務内容に鑑み、感染リスクが非常に高いと判断。

- 海外の大学へ進学や留学を予定している人（国の優先接種対象者の予定）

海外の大学などで、留学生の受け入れにワクチン接種が義務付けられているため。

(4) 市長・副市長のワクチン先行接種時期の決定について

- 市長及び副市長は、接種を希望する65歳以上高齢者の接種予約が、概ね充足した6月中旬の議会閉会后に、市長→副市長の順に、時期を数日空けて先行接種する。

(5) ワクチン集団接種会場（市総合体育館）の使用期間延長について

- ワクチン供給の遅延により、当初予定していた9月30日までは全対象者の接種終了が見込めないことから、12月31日まで使用期間を延長することとする。

※上記決定事項については、感染状況等や国・県の動向により変更となる場合があります。